

海田東小学校校舎建替基本構想

(素案)

海田町教育委員会

令和 6 年〇月

海田東小学校校舎建替基本構想 目次

1	海田町立学校の校舎建替の基本理念・・・・・・・・・・	1
2	海田東小学校の概要等・・・・・・・・・・	3
3	海田東小学校本館の現状と課題等について・・・・・・・・	4
4	海田東小学校新館・給食室・体育館の現状と課題等について・・・	5
5	基本構想策定の前提条件・・・・・・・・・・	6
6	海田東小学校周辺のまちづくりの方向性・・・・・・・・	7
7	海田東小学校の沿革等・・・・・・・・・・	7
8	令和6年度海田東小学校 学校経営計画等・・・・・・・・	8
9	児童数・学級数等の将来見通し・・・・・・・・・・	9
10	学校職員，保護者等からの校舎建替に係る意見・・・・・・・・	11
11	児童からの校舎建替に係る意見・・・・・・・・・・	16
12	海田東小学校校舎建替に係る整備コンセプト・整備方針・・・・	17
13	想定スケジュール・・・・・・・・・・	19
【 参考 】		
	新しい時代の学びを実現する学校施設（イメージ例）・・・・	20
	海田東小学校校舎建替検討部会名簿・・・・・・・・・・	23
	【 参考文献 】・・・・・・・・・・	23



1 海田町立学校の校舎建替の基本理念

海田東小学校の校舎建替にあたり、本町立学校の校舎建替に係る基本理念について、次のとおり整理する。

国の教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）において、公立学校の施設整備にあたっては、安全・安心を確保しつつ新しい時代の学びを実現するため、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備を計画的・効率的に進めるとともに、災害時には避難所ともなることから防災機能の強化を図ることが求められている。

また、令和4年3月に文部科学省が公表した「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（最終報告）」では、一人1台端末環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実等に向け、新しい時代の学びを実現するために必要な学校施設の在り方が示されている。

令和3年3月に策定した第5次海田町総合計画（以下、「総合計画」という。）では、基本施策の一つとして「学校教育の充実」を掲げ、新しい時代に求められる資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、幼保小連携教育、小中一貫教育のさらなる充実と教育のICT化等の教育環境の整備に取り組む方針を示している。この方針をもとに策定した海田町学校施設長寿命化計画において、学校施設の目指す姿を整理している。

海田町学校施設長寿命化計画で掲げる学校施設の目指す姿

①安全・安心で快適な学校施設

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には住民の避難所としての役割を果たすことから、防犯対策・防災対策などの充実を図ることが求められる。

②新しい時代に求められる資質・能力を育む学校施設

ICT環境の充実、読書活動の環境づくりなど、教育環境の充実を通じて、児童生徒が新しい時代に求められる資質・能力を育むことができる学校施設を目指す。

③地域に開かれた学校施設

地域住民等と連携した地域学習などを通じ、児童生徒が主体的、実践的に学ぶ一方で、地域における生涯学習の一翼を担うなど、地域に開かれた学校施設を目指す。

海田町教育大綱では、「海田町の歴史的経緯や地理的条件など、海田町の特徴や海田町の良さを生かした教育を推進する」こととしており、この基本的な考え方をベースに、「学校教育」においては、育成を目指す子供の姿として、『夢と志を持ち、挑戦する』児童生徒」を掲げている。こうした子供の育成を目指し、教育委員会において教育施策の実施方針「夢未来ビジョン」を定め、この方針のもと、各小中学校において、学校や地域の強み・特長を踏まえた教育活動を展開している。

教育活動を展開する基盤である学校施設は、デジタル機器の活用などにより、学びのスタイルが多様に変化する中で、校内のあらゆる空間が子供たちの学びの場となる可能性を秘めている。こうしたことから、今後の校舎建替にあたっては、学校施設全体を学びの場と捉え、子供たちにとって、魅力的で居心地の良い空間（居場所）を創り、こうした空間で学校生活を過ごす中で、子供たちがいきいきと楽しく学ぶことを通じて「明日また行きたい学校」と思える学び舎としていく。

また、学校施設は、地域コミュニティ形成の核となるなど、学校周辺のまちづくりの拠点としての役割を担う象徴的な施設でもある。こうしたことから、地域の人も集う場として、これまで地域とともに育んできた学校の伝統や歴史を継承しつつ、これからは「地域とともに育つ学校」として、将来にわたって地域の誇りを育む「地域の宝」となるような学び舎としていく。

《基本理念》

「つくる」…… みんなの居場所をつくる（明日また行きたい）

「つづく」…… 学校の伝統や歴史がつづく（継承する）

「つながる」… 地域の未来につながる（誇りを育む）

2 海田東小学校の概要等

(1) 学校名

海田東小学校（所在地：広島県安芸郡海田町浜角 1-17）

(2) 建物概要

施設名	建築年度	構造 階数	延床面積
本館 (管理普通特別教室棟)	1964 年 (S39) 1967 年 (S42)	RC 造 3 階	2,973 m ²
新館 (普通教室棟)	1971 年 (S46) 1974 年 (S49)	RC 造 3 階	1,385 m ²
給食室	1999 年 (H11)	S 造 1 階	273 m ²
体育館	1973 年 (S48)	RC 造・S 造 2 階	849 m ²



【本館】



【新館】



【給食室】

3 海田東小学校本館の現状と課題等について

(1) 海田東小学校本館老朽化詳細調査の結果について

令和4年度、海田東小学校本館について、老朽化に伴う対策として長寿命化改修、建替えのどちらかを判断するため老朽化詳細調査を実施した。その結果を次に示す。

ア 構造耐力、健全度、立地条件の評点により、耐力度は、4,500点以下（10,000点満点）であった。

		海田東小学校本館	
		S39 建築部分	S42 建築部分
耐力度（10,000点満点）		3,721点	4,022点
内訳	構造耐力（100点満点）	87点	85点
	健全度（100点満点）	47点	52点
	立地条件（1.00点満点）	0.91	0.91

〔判定要素〕

構造耐力：保有耐力、コンクリート強度、層間変形角、基礎

健全度：健全度、鉄筋腐食度、中性化、躯体のひび割れ

立地条件：地震係数、地盤種別、海岸からの距離

イ 耐力度点数が4,500点以下となった場合、構造上危険な状態にある建物（危険建物）として、学校施設環境改善交付金（危険改築）の対象となる。

(2) 老朽化詳細調査の結果を踏まえた老朽化対策の方向性

ア 耐震性

耐震改修により構造耐力は確保され、地震動に対する倒壊又は崩壊の危険性は低い。ただし、耐震改修における評価では、基礎の影響は考慮されていない。

建物崩壊の可能性は低いものの、基礎構造が杭基礎となっているため、杭の水平抵抗不足による杭の破損に伴い、不同沈下等の危険性が残る。

イ 躯体等の状況

躯体及び仕上げ、設備機器、設備配管等の劣化に関しては、部分的な改修が行われているが、経年劣化が著しい。

特に、コンクリートについては、鉄筋錆に伴う剥落が各所で確認され、危険な状態と判断される。今後も、鉄筋錆によるコンクリートの剥落の進行が推測される。対策として、コンクリートの再アルカリ化工法等が考えられるが、完全に回復できるわけではなく、経年とともに同様な現象が生じる。再アルカリ化工法を行う場合、壁・床の仕上げはすべて撤去・復旧が必要となり、費用面の負担は大きくなる。

ウ まとめ

今後、長寿命化改良工事を行ったとしても、コンクリートの中性化やコンクリートのひび割れ等による鉄筋錆とコンクリートの剥落等の劣化は、完全に抑制できる

とは考えられない。

経年が 56～57 年であり、長寿命化改修事業の補助制度による経年 40 年、及び法定耐用年数の 47 年も大きく超えており、経年劣化が著しい。

長寿命化改修工事を本建物に行った場合、長寿命化改修工事から 30 年以上の継続利用となり、新築時からの経年が 86～87 年となる。

その場合、30 年後に躯体そのものの健全性は大幅に低減されており、再度の長寿命化改修工事には耐えられないと推測される。

将来にわたって長く使用を考える場合は、長寿命化改修工事よりも建替えの方がより効率的であると考えます。

なお、建替えまでには一定の期間を要することから、建替えまでの間も、外壁劣化箇所の修繕など、必要な安全対策を行っていく。

4 海田東小学校新館・給食室・体育館の現状と課題等について

(1) 新館について

新館（昭和 46・49 年建築）は築 50 年以上の建物であり、管理・特別教室棟としての機能を併せ持つ本館とともに、普通教室棟としての役割を果たしている。

令和 6 年度は、1 年生～3 年生各 3 クラスと特別支援学級 5 クラスが新館に、4 年生～6 年生各 3 クラスが本館に配置されているが、学年によって、校舎が異なることで、学年間での縦割りでの教育活動等において、支障が生じている。また、海田東小学校校舎建替にあたり、海田中学校区学校運営協議会内に設置した検討部会においても「学年間での縦割活動を実施する上で、本館と新館で児童が分断されて、遠さを感じている、校舎を建て替えるにあたっては、もっと一体感を出してほしい」という意見があったほか、海田東小学校の保護者を対象に実施した説明会においても、保護者から「本館だけではなく新館も建て替えないのか」といった意見があった。

また、昨今の物価上昇傾向を踏まえると、将来的に新館を建て替える場合には、現状見込まれるコストと比較して更なるコストの増加が見込まれる。

(2) 給食室について

本館を現校舎の位置に建て替える場合、児童の学ぶ場所を確保するため、仮設校舎を建設する必要があるが、昨今の物価上昇により、仮設校舎の建設コストも上昇している。こうしたことから、仮設校舎の建設を回避するため、グラウンド側に新校舎を建設することも想定されるが、その場合、現給食室から新校舎までの動線が著しく延びること、また、現給食室とグラウンドには高低差があり、給食の運搬に支障が生じる。

(3) 体育館について

体育館（昭和 48 年建築）は築 50 年以上の建物ではあるものの、平成 19 年度に耐震補強工事、大規模改修工事を実施している。令和 2 年度に学校施設の劣化状況を把握するために実施した現地調査において、屋根・屋上防水、外壁の状況について概ね良好という結果が出ており、建物の安全上・機能上問題は生じていない。

5 基本構想策定の前提条件

(1) 海田町の位置・概要

本町は広島県の南西部，広島湾岸の東部に位置し，広島市と隣接している。県内23市町のうち2番目に小さな自治体であるが，町を貫流する瀬野川をはじめ，海，山地，丘陵地，平地と多彩な地形条件を有するまちである。平坦地を中心に市街地が形成され，規模的にも地域空間的にもコンパクトなまちとなっている。

交通条件として，広域的な立地状況をみると，広島市，呉市，東広島市の間に位置し，これら3市をつなぐ交通の結節点になっている。また，東広島・安芸バイパスや広島南道路，東広島呉自動車道の開通に伴い，本町は広島呉道路と合わせた三角状の広域道路網の一部に組み込まれ，交通結節機能と利便性がさらに高まっている。

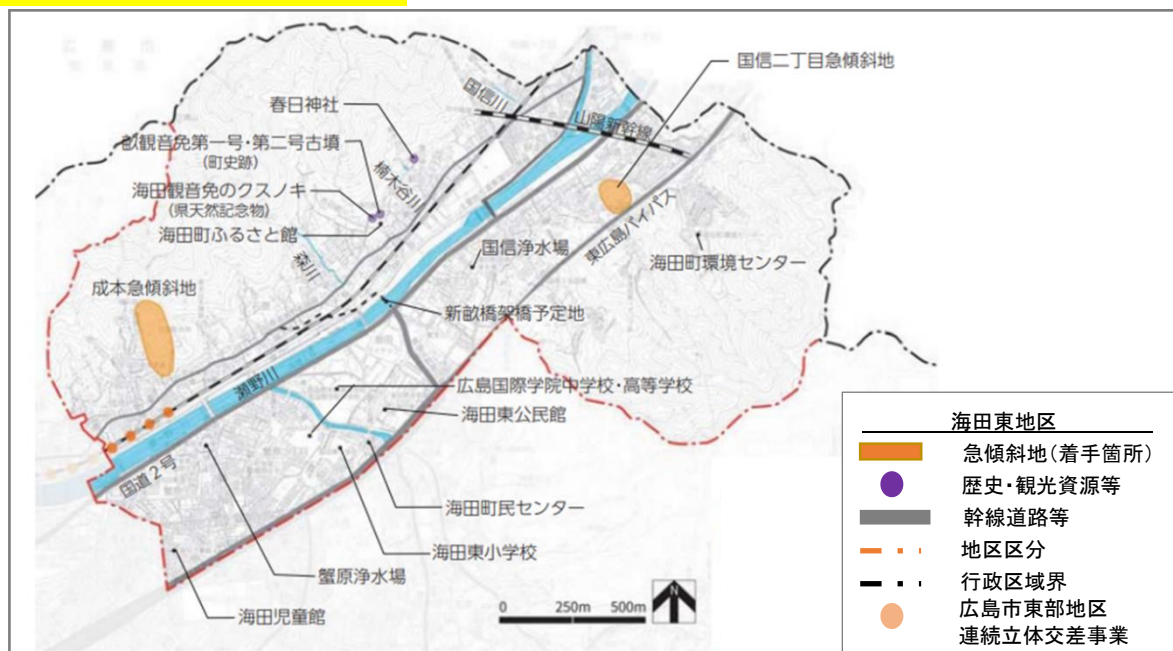
加えて安芸地区の地域拠点，商業，工業の拠点，さらには広島市を中心とする広域都市圏構想の一翼を担う地域として，今後もその機能を拡充していくことが求められている。

(2) 海田東地区の現状と課題

海田東地区は，瀬野川を中心に南北を緑豊かな山地部に囲まれた地域であり，瀬野川以北では，旧山陽道沿いの狭あいな区域に住宅地，東側に商業地や工業地が形成され，瀬野川以南では，公共公益施設の集積する地域のほか，住宅地と工業地が形成されている。これらの市街地は，木造住宅の密集，狭あいな生活道路，住工混在，緑地・オープンスペースの不足などの問題を抱えており，居住環境の改善を図っていく必要がある。

また，当該地区の生活利便性の向上のため，**新たな交通拠点の形成が求められていることに加え，老朽化が進む公共施設の再整備・再編，子育て世代が安心して暮らせる環境づくりなどにも対応していく必要がある。**

防災面では，瀬野川を中心として両側が山間部となっており，北側は木造住宅が密集していることから，土石流発生，三迫川周辺の水害に備えた**防災体制の整備や防火対策が必要となっている。**



6 海田東小学校周辺のまちづくりの方向性

令和6年3月に策定した「海田町地区拠点まちづくり基本構想～海田東地区の新たな拠点づくり」では、第5次海田町総合計画の地区別計画で掲げる海田東地区の将来像である「豊かな自然とにぎわいが調和した新たな拠点創出に向けたまちづくり」の実現に向けて、5つの基本方針（①都市機能の集積する拠点づくり、②拠点内外のネットワークの形成、③住み続けたい居住環境の形成、④安全に安心して暮らせる拠点づくり、⑤まちづくりへの新技術の活用）を示している。

こうした基本方針を踏まえ、現在、新たな交通拠点となる新駅の誘致の実現可能性について検討を進めているところであり、今後、土地利用や交通体系などの都市構造の変化が見込まれている。

7 海田東小学校の沿革等

- (1) 児童数は、昭和40年の530名から、45年に710名、50年に1,100名、53年には1,300名を越えた。年々増加する児童数を背景に、昭和54年に南海田小学校（現海田南小学校）が分離新設されたことに伴い、校区の一部も分離された。令和5年度現在の児童数は、549名となっている。
- (2) 学区は瀬野川・J R山陽本線・一般国道2号で南北に2分され、通学する児童の安全性の確保が学校及び保護者の大きな悩みとなっている。さらに令和5年3月に東広島・安芸バイパスが開通し、幹線道路の交通量の増加から交通安全の確保が一層の課題となっている。
- (3) 海田東小学校の主な整備履歴

本館	平成22年度	構造体耐震補強
		照明設備改修
	平成26年度	空調設備新設（普通教室）
	平成28年度	トイレ改修
		給排水管改修
新館	令和2年度	校内無線LAN新設
	平成25年度	構造体耐震補強
		大規模改修（外壁、外壁建具、トイレ） ※非構造部材耐震補強含む。
	平成26年度	空調設備新設（普通教室）
給食室	令和2年度	校内無線LAN新設
	平成29年度	空調設備更新
		給湯設備更新
体育館	平成19年度	構造体耐震補強
		大規模改修（屋根防水、外壁、外部建具、トイレ）
	平成29年度	非構造部材耐震補強
		照明設備改修（LED）

8 令和6年度海田東小学校 学校経営計画等

(1) 経営理念

笑顔・あいさつ・思いやり（EAO）を大切にし、「海田東小学校で学んでよかった」と思える夢と志のある学校づくり

(2) めざす学校

「子どもがより良くなることができる学校」

「毎日来たいと思う楽しい学校」

(3) めざす児童像

「自分の考えを深める子」

「進んで健康・安全を考える子」

「思いやりを持ち、自分や友だちのよさを認める子」

(4) めざす教職員像

「授業を大切にする教員」

「子どもを愛し、大切にする教職員」

「互いを思いやり、協働する教職員」

「広い視野で、考えて行動する教職員」

(5) 学校教育目標

考え実践する 海田東っ子 笑顔・あいさつ・思いやり（EAO）

—「よく学び」「よく遊び」「やさしく強く」—

【よく学び（自分の考えを深める子）】

- ・「話す・聞く」の徹底
- ・考えを深める授業づくり
- ・組織的な授業力の向上
- ・読書の推進（学校や家庭での読書の充実）

【よく遊び（進んで健康・安全を考える子）】

- ・基本的生活習慣の定着
- ・安全に対する意識・行動の徹底
- ・進んで体を動かす取組
- ・食育の推進

【やさしく強く（思いやりを持ち、自分や友だちのよさを認める子）】

- ・自己肯定感を高める
- ・気持ちの良いあいさつ
- ・黙働流汗清掃

(6) 学校の強み・特長（特色ある教育活動）

- ・町内の他の小学校区と比較して児童数が多く、運動会等の学校行事をはじめ、教育活動をダイナミックに展開している。
- ・外国にルーツをもつ児童をはじめ、様々な背景をもつ児童が在籍しており、こうした児童たちが学校生活の中で日々触れ合うことで、文化的な背景の違いなどを日常的に感じることができている。
- ・令和3、4年度に文部科学省の「教育課程実践検証協力校事業（算数科）」の指

定を受け、「データの活用」の効果的な指導方法の研究を推進し、令和5年度以降も、その成果を踏まえた取組を継続的に実施している。（令和5年度広島県教育委員会教育奨励賞受賞）

9 児童数・学級数等の将来見通し

(1) 児童数の見通し

① 将来人口

将来人口は、海田東小学校区について、平成22、27年の国勢調査人口を用いてコーホート推移率法により推計したうえで、小学校区合計値が、第5次海田町総合計画の将来人口と整合するよう補正したものをを用いる。

海田東小学校区における将来人口の推計結果は、次表のとおりである。

【表 将来人口】

(人)

学区／年度	推 計								
	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年
	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
海田東	8,523	8,550	8,467	8,288	8,054	7,823	7,612	7,404	7,174

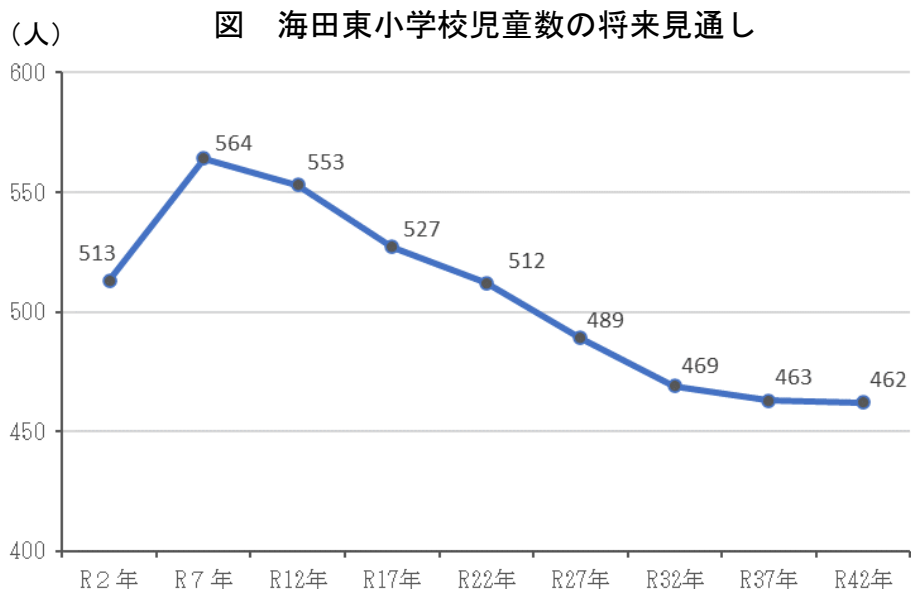
② 児童数の将来見通し

将来人口をもとに、児童生徒数の将来見通しを整理すると次表のとおりである。児童数は令和7年をピークに減少するものと見込まれる。

【表 児童数の将来見通し】

(人)

学校／年度	推 計								
	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年
	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
海田東	513	564	553	527	512	489	469	463	462



(2) 学級数の将来見通し

児童数の将来見通しをもとに、学級数を推計すると次表のとおりである。

学級数は、今後 22 学級が続く見通しである。

【表 学級数の将来見通し】

(学級)

学校／年度	推 計								
	R 2 年	R 7 年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年
	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
海田東	21	22	22	22	22	22	22	22	22

推計は、次の方法により行った。

- ① 児童数について、1 学年平均値を算出
・ (例) R 7 年 : $564(\text{人}) \div 6(\text{学年}) = 94(\text{人} \div \text{学年})$
- ② ①で算出した 1 学年平均児童数を、1 学級児童数 (35 人 / 学級) で除して学級数を算出 (整数切り上げ) した。
・ (例) R 7 年 : $94(\text{人} \div \text{学年}) \div 35(\text{人} \div \text{学級}) \div 3(\text{学級}) \times 6(\text{学年}) = 18(\text{学級})$
- ③ 特別支援学級数は、4 学級とした。
- ④ ②と③の合計値を学級数とした。
・ (例) R 7 年 : $18(\text{学級}) + 4(\text{学級, 特支}) = 22(\text{学級})$

10 学校職員、保護者等からの校舎建替に係る意見

基本構想策定の参考とするため、海田東小学校の保護者、町内全小学校（4校）の教職員を対象とするアンケート調査を実施するとともに、学校関係者からのヒアリングや保護者説明会での質疑を通じて校舎等に関する意見等を収集した。

【アンケート調査期間】

令和6年2月22日（木）～令和6年2月29日（木）

【アンケート調査対象】

保護者 403名（1年～6年の長子数）

町内全小学校の教職員 118名

【アンケート質問項目】

(1) 建替えをする際に最も大切にしたい項目について

- 1 一人1台端末環境等に対応したゆとりのある教室等の整備
- 2 多目的スペースの活用による多様な学習活動へ柔軟に対応できる施設づくり
- 3 読書・学習・情報のセンターとなる学校図書室の充実
- 4 子どもたちの居場所となる温かみのあるリビング空間づくり
（木材の利用、小スペース・コーナー等の空間整備）
- 5 健康的で快適な学習環境の整備
- 6 防災性・防犯性など、安全・安心な教育環境の確保
- 7 地域の避難場所として利用できるように創意工夫された施設整備
- 8 脱炭素社会の実現を目指した環境に配慮した学校施設整備（ソーラーパネルや省エネ設備等）
- 9 広く地域住民が利用したり、児童と交流したりすることができる施設づくり
- 10 バリアフリー化された施設づくり（エレベーター・スロープ等）
- 11 その他（ ）

(2) 配慮してほしい教室等について

- | | | |
|--------|---------|--------------|
| 1 教室 | 7 放送室 | 13 トイレ |
| 2 理科室 | 8 保健室 | 14 廊下 |
| 3 音楽室 | 9 職員室 | 15 階段 |
| 4 家庭科室 | 10 会議室 | 16 昇降口（児童玄関） |
| 5 図工室 | 11 応接室 | 17 エレベーター |
| 6 図書室 | 12 多目的室 | 18 その他（ ） |

(3) 自由記述

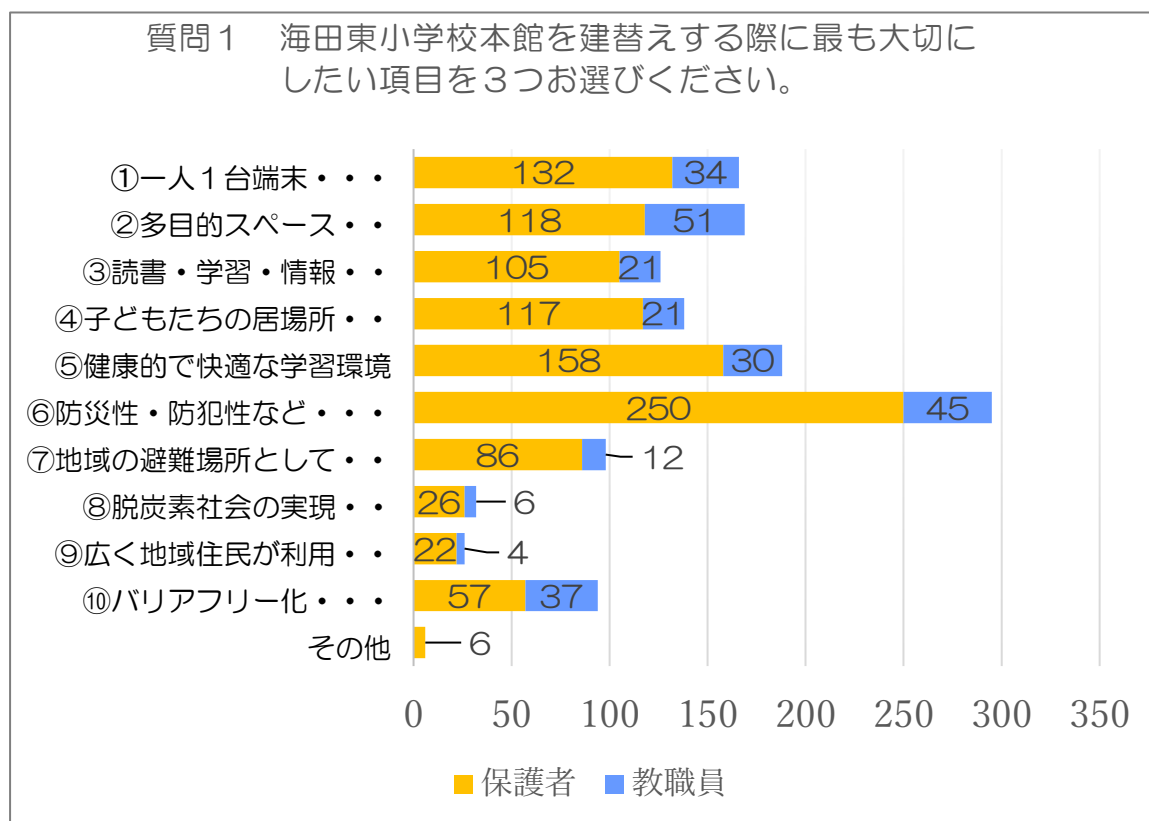
その他「〇〇学校であってほしい。」「〇〇な子どもになってほしい。」などのご意見を伺う。

【アンケート回収結果】

対象	対象人数	有効回答数	回収率
保護者	403	359	89.0%
教職員	118	118	100%

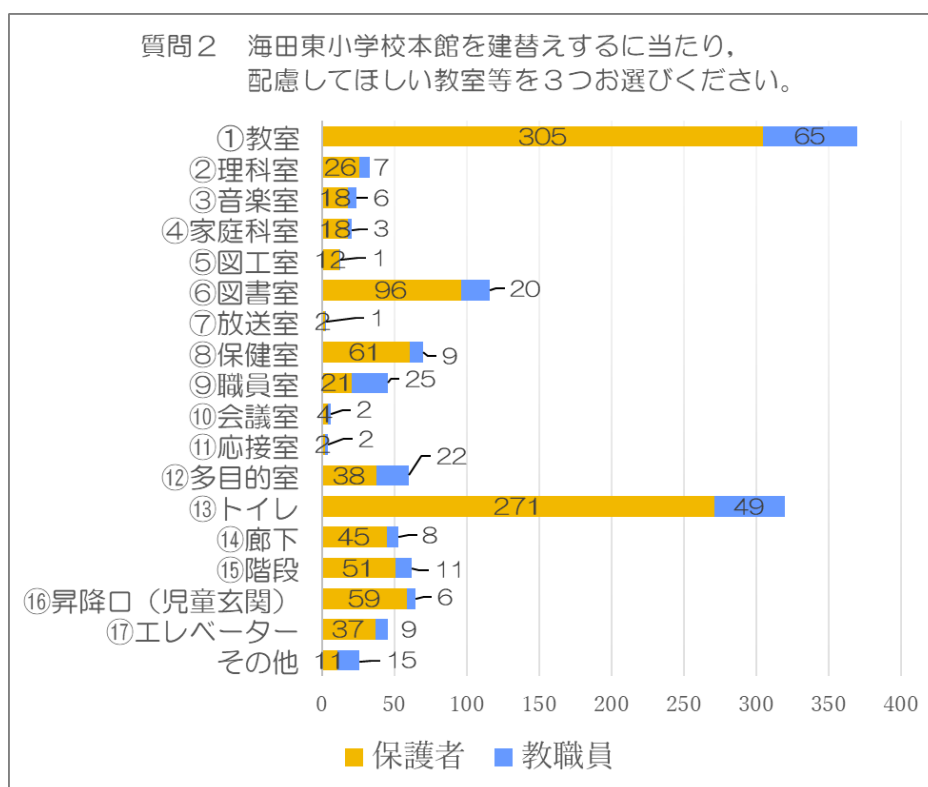
《(1) 海田東小学校本館を建替える際に最も大切にしたい項目》

内容	保護者		教職員	
	回答数	割合	回答数	割合
①一人1台端末環境等に対応したゆとりのある教室等の整備	132	12.3%	34	13.0%
②多目的スペースの活用による多様な学習活動へ柔軟に対応できる施設づくり	118	11.0%	51	19.6%
③読書・学習・情報のセンターとなる学校図書室の充実	105	9.7%	21	8.0%
④子どもたちの居場所となる温かみのあるリビング空間づくり (木材の利用, 小スペース・コーナー等の空間整備)	117	10.9%	21	8.0%
⑤健康的で快適な学習環境の整備	158	14.7%	30	11.5%
⑥防災性・防犯性など, 安全・安心な教育環境の確保	250	23.2%	45	17.3%
⑦地域の避難場所として利用できるように創意工夫された施設整備	86	8.0%	12	4.6%
⑧脱炭素社会の実現を目指した環境に配慮した学校施設整備 (ソーラーパネルや省エネ設備等)	26	2.4%	6	2.3%
⑨広く地域住民が利用したり, 児童と交流したりすることができる施設づくり	22	2.0%	4	1.5%
⑩バリアフリー化された施設づくり(エレベーター・スロープ等)	57	5.3%	37	14.2%
その他	6	0.5%	0	0.0%
計	1,077	100%	261	100%



《(2) 海田東小学校本館を建替えるに当たり、配慮してほしい教室等》

内容	保護者		教職員	
	回答数	割合	回答数	割合
①教室	305	28.3%	65	24.9%
②理科室	26	2.4%	7	2.7%
③音楽室	18	1.7%	6	2.3%
④家庭科室	18	1.7%	3	1.1%
⑤図工室	12	1.1%	1	0.4%
⑥図書室	96	8.9%	20	7.7%
⑦放送室	2	0.2%	1	0.4%
⑧保健室	61	5.7%	9	3.4%
⑨職員室	21	1.9%	25	9.6%
⑩会議室	4	0.4%	2	0.8%
⑪応接室	2	0.2%	2	0.8%
⑫多目的室	38	3.5%	22	8.4%
⑬トイレ	271	25.2%	49	18.8%
⑭廊下	45	4.2%	8	3.1%
⑮階段	51	4.7%	11	4.2%
⑯昇降口(児童玄関)	59	5.5%	6	2.3%
⑰エレベーター	37	3.4%	9	3.4%
その他	11	1.0%	15	5.7%
計	1,077	100%	261	100%



《(3) 自由記述や学校関係者への意見聴取でいただいた校舎等に対する意見》

(1) 校舎全体

- ☐ 校舎を一つにして一体感を出すとともに、運動場を現運動場より広くする。
- ☐ 教室との間仕切りをはずして広い空間を確保できたり、教室を間仕切りで仕切って、狭い空間を確保できたり、用途に合わせて空間をフレキシブルに活用できるような整備をする。
- ☐ 空間をギャラリー的に活用するなど、掲示可能スペースを広く確保する。
- ☐ 異学年による交流・活動を行いやすい教室の配置を考える。
- ☐ 多様な教育的ニーズのある児童が快適に学校生活を過ごせる空間を整備する。
- ☐ エレベーターやスロープの設置など、バリアフリーに配慮する。
- ☐ 一人1台端末を安定的に使用できる高速大容量の通信ネットワーク環境を整備する。
- ☐ 児童の安全を確保する観点から、学校敷地外にある児童クラブを学校敷地内に整備する。
- ☐ 地域住民と連携・協働する共創空間を整備する。
- ☐ 地域の避難所として、地震等の災害に対する防災機能を強化する。
- ☐ 避難する際の動線を考慮して、教室を配置する。
- ☐ 階段、踊り場を広く確保し、手すりをつける。
- ☐ 校舎によって、児童の学習環境に差が出ないように配慮する。
- ☐ 長期的に校舎を使用する観点から、施設の維持管理が容易となるように配慮して施設を整備する。
- ☐ 風の方向や自然光を考慮して、窓・教室を配置する。

(2) 教室

- ☐ 固定式の大型ロッカーを整備する。(児童用・教師用・掃除用)
- ☐ 多様な活動を学年単位で実施可能な空間を整備する。
- ☐ 特別教室は、創作活動や体験活動を行うための十分なスペースを確保するとともに、最新の機器を取り入れるなど、時代にあった学びを実現するための環境を整備する。

(3) 学校図書館

- ☐ 読書活動の場に加えて、児童が主体的に学ぶ学習の場や情報を収集・活用する場としての機能を充実させる。
- ☐ 児童がリラックスしながら読書を楽しむことができる環境を整備する。
- ☐ どの教室からも利用しやすく、また、地域にも開放しやすい位置に配置する。
- ☐ 可動式の建具を配置し、開放感のある入り口を整備する。

(4) トイレ等

- ☐ 便座の洋式化、床のドライ化、自動洗浄、自動照明を取り入れたトイレを整備する。
- ☐ 男女別の更衣室、休憩室を整備する。

(5) 昇降口（児童玄関）

- ☐ 昇降口を広く確保する。
- ☐ 上履きと下履きが分けられる下駄箱を設置する。
- ☐ 人数分の傘立てを確保する。

(6) 職員室

- ☐ 教職員が円滑に執務，作業，打合せを行うために十分なスペースを確保する。
- ☐ 校長室・事務室・放送室・応接室を隣接して整備する。
- ☐ 給湯設備（室）を整備する。
- ☐ 更衣室と合わせてロッカーを整備する。

(7) カウンセリングルーム

- ☐ 場所，出入口を工夫し，人目を考慮した配置を検討する。

(8) 運動場

- ☐ 現行の 150mトラック（4コース）が確保できる運動場を確保する。
- ☐ 校舎外の適切な箇所にコンセントを整備する。

(9) 安全管理

- ☐ 不審者に対する対応として，正門，玄関近く，グラウンド全域が見えるように職員室，事務室，校長室を配置する。
- ☐ 防犯カメラを整備するなど，防犯機能の確保に十分配慮する。
- ☐ 駐車場を確保する。
- ☐ 学校施設の地域開放への配慮に係る設備を整備する。
- ☐ 緊急車両が進入可能なアプローチを確保する。
- ☐ 大型バスが運動場へ進入可能なアプローチを確保する。

11 児童からの校舎建替に係る意見

基本構想策定の参考とするため、町長が海田東小学校を訪問し、児童代表とのランチミーティングを通じて、校舎等に関する意見等を収集した。



【ランチミーティングの様子】

《意見》

(1) 校舎全体

- ☐ 教室の床は、掃除しやすい仕様にする。
- ☐ エレベーターを設置する。
- ☐ 教室の照明はLED化する。
- ☐ 車椅子でも移動しやすいように廊下を広くするなど、バリアフリーに配慮する。
- ☐ 冬場に温水が使用できるよう、各洗面所・トイレに温水給湯用配管を整備する。
- ☐ 各教室前に手洗い場を設置する。

(2) 教室

- ☐ 出入りがしやすいよう、教室の入口は広くする。
- ☐ 休憩時間などに自由に利用できる多目的室を整備する。
- ☐ 雨天時でも、室内でレクリエーションを楽しめる空間を整備する。
- ☐ 音楽室の防音性を十分に確保する。

(3) 学校図書館

- ☐ 床にカーペットを敷くなど、居心地の良い空間を整備する。
- ☐ 現学校図書館の蔵書は新校舎でも活用する。ただし、傷んでいるものは廃棄して、新しい図書と交換する。

(4) トイレ等

- ☐ 男子トイレの個室を増設する。
- ☐ 男女別の更衣室を整備する。

(5) 運動場

- ☐ 新たにすべり台を設置するなど、校庭の遊具を充実させる。

(6) その他

- ☐ 卒業作品など、思い出の品にも配慮する。
- ☐ 東小まつりや運動会がコロナ禍により縮小したため、コロナ禍前の規模に復活してほしい。

12 海田東小学校校舎建替に係る整備コンセプト・整備方針

(1) 整備コンセプト

海田東小学校校舎の整備にあたっては、学校施設整備の基本理念をベースとしつつ、海田東小学校の強み・特長や、総合計画の地区別計画（海田東地区）の将来像をコンセプトに据えて、特色・魅力ある学び舎づくりを進めていく。

《整備コンセプト》

海田東小学校の強み・特長（ダイナミックな教育活動・多様性等）、
海田東地区の将来像（豊かな自然とにぎわいが調和した新たな拠点創出に向けたまちづくり）を踏まえた 学び舎づくり

(2) 海田東小学校校舎建替に係る整備方針

当初は本館のみの建替えについて、検討を進めてきたが、次の理由から、本館・新館・給食室を一体的に建て替えることとする。

- ・本館・新館で学年間の分断が生じていることを背景に、学年間の縦割りによる教育活動に支障が生じているが、本館・新館を一つの校舎とすることで、こうした支障が解消され、縦割りで活動も含め、海田東小学校の強み・特長でもあるダイナミックな活動や多様性を踏まえた活動など、学校全体での教育活動のさらなる充実につながる。
- ・給食室も本館・新館とあわせて一つの校舎とすることで、運動場や駐車場の確保など限りある敷地の効率的な利用ができる。また、将来的に町立中学校の給食についても集中的に調理し、提供することを見据えた規模を整備することも可能となる。

また、新校舎建設にあたり、児童の安全確保・利便性向上の観点から、海田東小学校に近接する町民センター内にある児童クラブを新校舎に移設する。

なお、体育館については、現在、建物の安全上・機能上の問題が生じていないことから、今回の建替えには含めない。

海田東小学校校舎建替においては、前述で示した基本理念や整備コンセプト、児童数の将来見通しに加えて、児童や保護者、学校職員等からの意見を踏まえつつ、文部科学省が示す新しい時代の学びを実現するための学校施設整備に係る方向性も参考にして、整備方針を定める。

① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現する

ア 変化に対応する柔軟性・可変性のある空間構成
(創意工夫の例)

○将来的な学習内容・学習形態の変化に応じて変更可能な室区画・間仕切り

- イ 多様な学習活動を展開できる教室空間
(創意工夫の例)
 - 一人1台端末環境等に対応したゆとりのある教室の整備
 - 多目的スペースの活用による多様な学習活動への柔軟な対応
 - ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用
- ウ 様々な教科等の教室の有機的な連携・分担による多様な活動の展開
(創意工夫の例)
 - ホールや階段状の空間等において、映像を投影する壁面やステージ、プロジェクター等を備えた発表・表現の場として活用
- エ 読書・学習・情報のセンターとなる学校図書館の整備
(創意工夫の例)
 - 学校図書館をどの教室からも利用しやすく、地域に開放しやすい場所に配置
 - 学校図書館を上下で2フロア確保し、館内の内階段で移動を可能にするほか、児童がリラックスできるスペースを整備して、異学年を含む様々な児童が集う場として整備
 - 読書活動の場に加えて、子供たちが主体的に学ぶ学習の場や情報を収集・活用する場としての機能を充実
- オ 設備や家具の工夫による多様な学習活動の展開・教室環境の充実
(創意工夫の例)
 - 学校施設全体を学びの場として、プロジェクターや大型提示装置などの電源確保のためのコンセントを増設
- カ 学校における働き方改革を推進し、パフォーマンスを最大化するための執務空間
(創意工夫の例)
 - 教職員が円滑に執務・作業・打ち合わせを行うための共用空間を確保
- キ 多様な教育的ニーズのある児童への対応
(創意工夫の例)
 - エレベーターやスロープの設置などバリアフリー化を進めるなど、インクルーシブ教育システムの構築
 - 日本語指導を必要とする児童や不登校児童など、多様な児童に対応した施設環境の整備
- ② 新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現する
 - ア 快適で温かみのあるリビング空間
(創意工夫の例)
 - 木材の利用
 - 児童がリフレッシュの場として、落ち着いた雰囲気の中でコミュニケーションや休憩をとることができる空間の整備
 - イ 健康的で快適な学習環境の整備
(創意工夫の例)

- 児童が日常的に過ごす生活の場という観点から，児童の使用感に配慮した環境を整備
- トイレの洋式化・ドライ化の整備
- 採光，通風，換気，温湿度，遮音性等に配慮した健康的で快適な学習環境の整備
- 手洗い場，トイレなどに温水給湯用配管を整備
- 雨天時でも，室内でレクリエーションを楽しめる空間を整備
- ③ 安全・安心な教育環境を実現する
 - ア 安全・安心の確保
(創意工夫の例)
 - 防犯カメラやオートロック機能付きのドアの整備
 - イ 避難所としての防災機能の強化
 - ウ 長期的な視点に立った，維持管理・修繕のしやすい施設の整備
- ④ 地域や社会と連携・協働し，ともに創造する共創空間を実現する
 - ア 学校と地域が支え合い協働していくための共創空間
(創意工夫の例)
 - コミュニティー・スクール等，地域に開かれた学校づくりに則した活動空間の整備
 - 災害に強い地域を育てる活動空間の整備
 - 学校と地域住民等との交流や共創を促進する空間の整備
 - 学習環境の高機能化・多機能化
 - 多様な世代との交流や地域コミュニティーの強化

13 想定スケジュール

令和6年度以降，次のようなスケジュールが想定される。

項目／年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
基本構想							
基本計画・基本設計							
地質調査等							
実施設計							
建築工事							
供用開始							

【参考】新しい時代の学びを実現する学校施設(イメージ例)

多様な学習活動を展開できる教室空間



紙と黒板中心の学びから一人1台端末を
文房具として活用する多様な学びを展開

教室空間と隣接する
多目的スペースとの
連続性・一体性を確保し
多様な学習への柔軟性に対応



普通教室・オープンスペース

多目的室と一体的な使用のできる
オープンスペースや少人数教室を配置し、
普通教室とあわせて多様な授業や
学習活動を展開

ステップホール

玄関を入ったところに、ホールを配置。
ホール全体が階段になっており、
スクリーンに映像を投影したり、
発表会を開催するなど、
多様な教育活動で活用



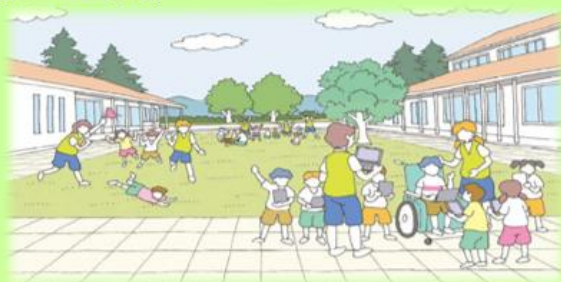
読書・学習・情報のセンターとなる学校図書館の整備



読書・学習・情報の
センターとなる
ラーニング・コモンズとして
学校図書館を整備

多様な教育的ニーズのある児童生徒への対応

教育的な配慮を必要とする児童が
安全かつ円滑に交流及び協働学習を
行うことができるスペースを確保



図書室の整備

図書室と和室をつないで、
読み聞かせや読書に利用。
カーペットやソファを配置して、
リラックスしながら読書を楽しむ
環境を整備。



特別教室の整備

理科室から直接外に出るテラス
を設置し、観察学習に利用。

廊下に児童の作品や教材を展示
するスペースを設置し、学習への
興味関心を育む環境を整備。

快適で温かみのあるリビング空間



木材を活用して
温かみのある
リビングのような
空間を整備

働き方改革を推進し、パフォーマンスを最大化するための執務空間

常時ICT環境を整備し、
教職員が円滑に執務、打合せ、
協働作業等を行うことができる
執務空間を整備



安全・安心の確保



安全性を確保し、
児童の学び・生活の場、
地域のコミュニティの
拠点としての機能を確保

避難所としての防災機能の強化

地域の避難所として、
バリアフリー化、防災機能を
一層強化するとともに、
居住性を確保

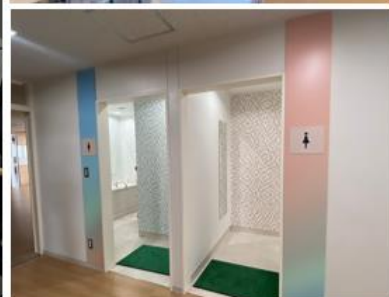


健康的で快適な学習空間の整備

階段の踊り場に大きな窓を設け、
自然光を多く取り入れることで、
校舎内でも明るい空間を創出。

玄関など、人の出入りが多い
箇所に、木材を使用し、
温かみのある空間を創出。

トイレは、床をドライ化し、
個室トイレは全て洋式化。



海田東小学校校舎建替検討部会名簿

	職名等	氏名（ふりがな）
1	海田東小学校校長	齊藤 知法（さいとう ともりの）
2	海田東小学校教諭	岩本 浩司（いわもと こうじ）
3	海田東小学校PTA会長	後藤 友則（ごとう ともりの）
4	海田東小学校区地域代表	神田 一之（かんだ かずゆき）
5	海田東小学校区地域代表	檜崎 芳樹（ひさき よしき）
6	教育長	森山 真文（もりやま まふみ）
7	教育委員	林 孝（はやし たかし）

【参考文献】

文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告（令和4年3月）
 文部科学省「学校施設等の整備・管理に係る部局横断的な実行計画の解説書」～学校施設を核としたまちづくりのための手引き～（令和4年3月）
 文部科学省「小学校施設整備指針」（令和4年6月）
 文部科学省「教育振興基本計画」（令和5年6月）
 海田町第5次海田町総合計画（令和3年3月）
 海田町教育大綱（令和3年2月）
 海田町学校施設長寿命化計画（令和3年2月）
 海田町都市計画マスタープラン（令和4年3月）
 海田町立地適正化計画（令和4年3月）
 海田町地区拠点まちづくり基本構想～海田東地区の新たな拠点づくり～（令和6年3月）

海田東小学校校舎建替基本構想

令和6年〇月

作成：海田町教育委員会

〒736-8601 広島県安芸郡海田町南昭和町 14-17

TEL (082)-823-9216（学校教育課）

E-mail : gakkyo@town.kaita.lg.jp

